

共食の場の食育活動を応援！

～消費・安全対策交付金（地域での食育の推進）～



具体的な応援内容を知りたいわ

○ 共食の場(子ども食堂を含む) を試験的に実施してみたい!

(交付対象：交付率1/2)

食材費(調理体験の教材、展示、食育の取組のための教材
上限額100万円)、会場・機器借料、資料印刷費、
講師謝金等

○ 共食の場(子ども食堂を含む) に地域の農林漁業者 や食文化・郷土料理に詳しい者を招いて食育をしたい!

(交付対象：交付率1/2)

講師謝金、会場・機器借料、資料印刷費、啓発資材作成費、
食材費(上限額50万円)等

○ 共食の場(子ども食堂を含む) に食材を提供する地元の農家をみつけない!

(交付対象：交付率1/2)

調査員手当、資料印刷費等

○ 地域における共食の場(子ども食堂を含む) のニーズを把握したい!

(交付対象：交付率1/2)

資料印刷費、集計賃金等

新しく共食の場を立ち上げて行う食育活動、
活動を休止又は縮小等している既存の共食
の場を再開して行う食育活動を応援します。
令和4年度から「共食の場の提供費」の
食材費の上限額が100万円(交付率1/2、
最大50万円)に引き上げられました。
※事業費の総額に上限はありません。



具体的な取組事例はありますか

創意工夫をしながら共食の場で食育活
動をしているよ。下の事例を見てみよう!



<子ども食堂での事例>
「みんなの食堂」の運営
(実施主体 青森県(令和元年度))

<共食の場での事例>
共食の場を活用した朝食摂取や
国産・県産食材活用の推進
(実施主体 大分県(令和2年度))

<取組と効果>

- 「みんなの食堂」をモデル的に運営し、共食の場の提供による
効果を実証することで、民間団体等の自主的な取組を促すと
ともに、共食の機会の増加や、食育の場の拡大につながった。
- 「未利用農産物発生状況等調査」の実施により、未利用農
産物の共食の場での利用可能性を検証。また、産地直売所、
子ども食堂等それぞれにおける具体的な課題が明らかになった。

<取組と効果>

- 「おおいた食(ごはん)の日」イベントや研修会の開催、学
校や民間団体が実施する共食の拡大事業により、県民の共
食の機会の増加につながった。
- 共食の場を通じて学生をはじめとした若者世代朝食摂取に
向けた各種啓発を行ったほか、共食の場における地域産食材
の活用により、県民の国産や地域産の食品選択に対する意識
向上も図ることができた。



調理講座



食事の様子



地元の野菜たっぷりカレー



プログラム看板



学生による展示ブース



食事の様子

<支援事項>

会場借料、啓発資材作成費、旅費、通信運搬費、保険料

<支援事項>

会場・機器借料、啓発資材作成費、消耗品費、役員費、
食材費、謝金、旅費、普及宣伝費、資料印刷費、等

<食育ツールの詳しい情報> 農林水産省HPでご覧になれます。

<チラシのお問合せ先>

〇〇〇県〇〇部〇〇課

電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

消費・安全対策交付金のうち地域での食育の推進

検索

